

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年3月期】

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	2
1. 商号	2
2. 登録年月日（登録番号）	2
3. 沿革及び経営の組織	2
4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	5
5. 役員の氏名又は名称	5
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他にしている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	8
1. 当期の業務の概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	22
3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の 取得価額、時価及び評価損益	23
4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の 契約価額、時価及び評価損益	23
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	23
IV. 管理の状況	24
1. 内部管理の状況の概要	24
2. 分別管理等の状況	25
V. 連結子会社等の状況に関する事項	26

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

みなし登録年月日 2007年9月30日
登録番号 関東財務局長（金商）第188号

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年月	沿革
1970 年 11 月	Morgan & CIE International S.A. 東京駐在員事務所を開設
1971 年 11 月	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド東京駐在員事務所を開設
1984 年 4 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド（英領ケイマン諸島法人） 東京支店開設
1984 年 5 月	モルガン・スタンレー・インターナショナル・リミテッド東京支店証券業免許取得
1984 年 6 月	日本証券業協会加入
1986 年 2 月	東京証券取引所正会員権取得
1987 年 4 月	大阪証券取引所正会員権取得
1988 年 1 月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）へ商号変更
1989 年 4 月	東京金融先物取引所会員権（清算会員）取得
1989 年 10 月	名古屋証券取引所特別参加者取得
1991 年 5 月	大阪支店設置
1993 年 12 月	営業譲渡により新会社モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（香港法人）として営業 開始（注1）
1998 年 10 月	大阪支店閉鎖
1999 年 11 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド に日本における営業の全部を譲渡 同日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止（注2）
1999 年 12 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド として営業開始
2000 年 10 月	モルガン・スタンレー銀行東京支店の外国為替取引部門の営業を譲受
2001 年 1 月	英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ニッポン・セキュリ ティーズ・リミテッドに対し当社リテール部門の営業を譲渡
2001 年 8 月	商号変更（モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドからモル ガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド）
2004 年 9 月	株式会社ジャスダック証券取引所取引参加資格取得
2005 年 3 月	日本商品先物取引協会加入 東京工業品取引所受託会員資格取得

Morgan Stanley MUFG

年月	沿革
2006 年 3 月	金融先物取引業協会加入 英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（モルガン・スタンレー証券会社）の日本における営業の全部をモルガン・スタンレー証券準備株式会社（当初1996年5月1日に有限会社として設立され、2005年10月24日に株式会社に組織変更）が譲受（注3） モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは営業廃止
2006 年 4 月	商号変更（モルガン・スタンレー証券準備株式会社からモルガン・スタンレー証券株式会社） モルガン・スタンレー証券株式会社として営業開始（注3）
2007 年 11 月	日本におけるモルガン・スタンレー・グループの持株会社制への移行に伴いモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社の子会社となる
2007 年 12 月	会社分割により投資銀行本部不動産投資銀行部の一部をモルガン・スタンレー・キャピタル株式会社へ承継
2010 年 5 月	商号変更（モルガン・スタンレー証券株式会社からモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）（注4） 会社分割により投資銀行本部の一部を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へ移転
2010 年 11 月	第二種金融商品取引業協会加入
2012 年 4 月	東京工業品取引所会員権（取引資格）返上
2012 年 12 月	名古屋証券取引所会員権（取引資格）返上
2013 年 12 月	Swap Dealer として U.S. Commodity Futures Trading Commission に登録
2014 年 1 月	本店を東京都渋谷区恵比寿から東京都千代田区大手町へ移転
2020 年 2 月	支店を東京都文京区目白台に開設
2023 年 2 月	東京都文京区目白台の支店を廃止
2023 年 5 月	大阪府大阪市中央区伏見町に事務所を開設
2024 年 1 月	事業譲受により三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から一部事業（機関投資家向け日本株のセールス業務、コーポレートアクセス、執行業務の一部及びリサーチ業務）を譲受
	現在に至る

（注1）1993年12月31日付営業譲渡に伴い、同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド（証券）は各証券取引所を脱退しました。同日香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは正会員権（東証・大証）、特別参加者（名証）、清算会員権（東京金融先物取引所）を取得しました。

（注2）1999年11月30日付営業譲渡に伴い、1999年12月1日、香港法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは各証券取引所を脱退しました。同日英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッドは正会員権（東証・大証）、特別参加者（名証）、清算会員権（東京金融先物取引所）を取得しました。

（注3）2006年3月31日付営業終了後に行われた営業譲渡に伴い、英領ケイマン諸島法人モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッドは2006年4月1日に各証券取引所を脱退しました。2006年4月1日、モルガン・スタンレー証券株式会社は東京・大阪・名古屋・ジャスダック各証券取引所の取引参加者権を取得し、また東京金融先物取引所及び東京工業品取引所の会員権を取得しました。

（注4）2010年5月1日、株主がモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（議決権ベース51%）及びMMパートナーシップ（議決権ベース49%）へ変更となりました。

(2) 経営の組織

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
組織規程



監査役

4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称		保有株式数	割合
1. モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	種類株式Y	51 株	51 %
2. MMパートナーシップ	種類株式W	88,470 株	0 %
	種類株式X	49 株	49 %
計 2 名		88,570 株	100 %

(注) 当社は当期末現在、自己株式（種類株式W：11,430 株）を保有しておりますが、上記からは除外しております。

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会会長	宮地 正人	無	非常勤
代表取締役社長	田村 浩四郎	有	常勤
取締役	ウィリアム・ブルノギ	無	常勤
取締役	アディティア・ダモダラン	無	常勤
取締役	露崎 剛志	無	非常勤
取締役	ケン・マーナー	無	常勤
取締役	梅津 香織	無	常勤
取締役	若松 剛	無	常勤
取締役	山本 慎二郎	無	非常勤
取締役	米本 慎太郎	無	常勤
監査役	猪鼻 孝夫	無	常勤

(注) 取締役 山本慎二郎の任期満了により、2025年6月26日付で取締役に本城史朗が就任しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
大平 哲嗣	ノン・ファイナンシャル・リスク本部長、内部管理統括責任者

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はございません。

7. 業務の種類別

(1) 第一種金融商品取引業（法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務）

- 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- 有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒100-8104 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
大阪事務所	〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目5番6号 三菱UFJ銀行大阪ビル 19階

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務（金融商品取引法第35条第2項）

- 商品市場における取引等に係る業務
- 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
- 貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 他の事業者等の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- 算定割当量（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号）第2条第7項に規定する算定割当量その他これに類似するものをいう。以下同じ。）の取得又は譲渡に関する契約の締結に関してその媒介を行う業務
- 次に掲げる取引に関してその媒介、取次ぎ又は代理を行う業務
 - イ. 当事者が数量を定めた算定割当量について当該当事者間で取り決めた算定割当量の相場に基づき金銭の支払を相互に約する取引その他これに類似する取引
 - ロ. 当事者の一方の意思表示により当事者間において算定割当量の取得又は譲渡に関する契約に係る取引及びイに掲げる取引を成立させることができる権利を相手方が当事者の一方に付与し、当事者の一方がこれに対して対価を支払うことを約する取引その他これに類似する取引
- 保険業法第二条第二十六項に規定する保険募集に係る業務（保険仲立人業務）（2025年3月届出）
- 上記各号に掲げる業務に附帯する業務

(2) 承認業務（金融商品取引法第35条第4項）

- キャッシュ・マネジメントに係る業務
- パルプ・デリバティブ取引及びフレイト・デリバティブ取引の媒介に係る業務
- 店頭商品デリバティブ取引の媒介、取次ぎ及び代理に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(2) 第二種金融商品取引業

FINMAC（一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会からの委託）を利用する措置を講じております。

(3) 商品先物取引業

日本商品先物取引協会を通じて苦情等の解決を図る措置を講じております。

(4) 貸金業

日本貸金業協会との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じております。

(5) 保険契約の締結の媒介業務

一般社団法人保険オンプスマンとの間で手続実施基本契約を締結する措置を講じております。
(2025年2月契約締結)

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会

- 日本証券業協会
- 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 一般社団法人 金融先物取引業協会

認定投資者保護団体

- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

商品先物取引法に基づき加入する協会

- 日本商品先物取引協会

(注) 2025年7月1日付で一般社団法人 日本保険仲立人協会に加入いたしました。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- 株式会社 東京証券取引所 (総合取引参加者)
- 株式会社 大阪取引所 (先物取引等取引参加者)
- 株式会社 東京金融取引所 (金利先物等取引参加者・同清算参加者)

13. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

世界経済は多くの国で成長が緩やかに鈍化し、不確実性が高まりました。米国経済ではインフレが徐々に鈍化し、連邦準備制度理事会(FRB)は利下げに転じました。新政権の下で関税措置や移民政策の転換に関する議論が活発化する中、ダウ平均株価は下落基調となりました。

日本経済は、米類を含む食料価格の高騰が個人消費に一時的に悪影響を与えましたが、緩やかな賃金上昇を伴いながら物価基調も上昇を続けました。こうした中、日本銀行は2024年7月に続き2025年1月金融政策決定会合において、政策金利である無担保コールレート(オーバーナイト物)の誘導目標を0.50%程度に引き上げました。2025年3月に連合が公表した春闘の第1回答集計では、定期昇給を含む平均賃上げ率は、5%を上回る高水準となった前年の高い伸びをさらに上回りました。ただし、米国通商政策に伴う不確実性が高まり日経平均株価の変動率が上昇しました。

このような環境の中、今年度当社の営業利益は473億1千8百万円、経常利益は471億4千9百万円、当期純利益は319億5千1百万円となりました。

損益の経過

(1) 受入手数料

① 委託手数料

株式に係る委託手数料23億3千5百万円（前事業年度比70%増）、債券に係る委託手数料6百万円（同14%減）、合計で23億4千1百万円（同69%増）を計上しました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式統括本部で34億6百万円（前事業年度比840%増）、債券統括本部で6千9百万円（同63%減）、合計で34億7千6百万円（同533%増）の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を計上しました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式統括本部で44億1千2百万円（前事業年度比1%増）の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料を計上しました。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料として、主に株式関連業務679億7千万円（前事業年度比25%増）、債券関連業務492億1千5百万円（同13%増）を含む1,232億2千4百万円（同20%増）を計上しました。

以上により合計で1,334億5千5百万円（前事業年度比23%増）の受入手数料を計上しました。

(2) トレーディング損益

株券等トレーディングでは62億6千7百万円の利益（前事業年度12億4千6百万円の損失）を、債券等トレーディングでは85億1千6百万円の利益（同159億8百万円の利益）を計上し、合計で147億8千4百万円の利益（同146億6千1百万円の利益）を計上しました。

(3) 金融収支

金融収益は729億6千8百万円（前事業年度比33%増）を、金融費用は679億9千9百万円（同60%増）を計上し、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は49億6千8百万円の利益（前事業年度124億8千3百万円の利益）となりました。

(4) 営業投資有価証券関連損益

当事業年度は営業投資有価証券関連損益を計上しておりません。

(5) 販売費・一般管理費

グループ会社間における配賦費用478億4千1百万円（前事業年度比13%増）、人件費315億4千8百万円（同23%増）、取引関係費137億2千2百万円（同35%増）等、合計で1,058億9千万円（同20%増）を計上しました。

(6) 営業外損益

営業外収益は2千3百万円を計上し、営業外費用は1億9千1百万円を計上しました。

(7) 特別損益

金融商品取引責任準備金繰入額21億6千2百万円（前事業年度計上なし）を計上しました。

2. 業務の状況を示す指標**(1) 経営成績等の推移**

	(単位：百万円)		
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	62,149	62,149	62,149
発行済株式総数	100,000 株	100,000 株	100,000 株
営業収益	144,878	178,271	221,208
受入手数料	99,577	108,703	133,455
（委託手数料）	1,147	1,383	2,341
（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	66	549	3,476
（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料）	805	4,383	4,412
（その他の受入手数料）	97,557	102,387	123,224
（受益証券）	244	158	181
（その他）	97,313	102,228	123,042
（うち国際取引に関する日本法人等への収益分配金等）	92,614	97,389	113,963
（うち受託業務）	3,808	4,366	6,506
トレーディング損益	36,073	14,661	14,784
（株券等トレーディング損益）	19,665	△1,246	6,267
（債券等トレーディング損益）	16,409	15,908	8,516
（その他のトレーディング損益）	△1	0	0
純営業収益	120,206	135,848	153,208
経常損益	47,412	46,961	47,149
当期純利益	32,575	32,695	31,951

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己	69,261,877	87,272,680	130,804,369
委託	62,859,183	79,769,765	105,929,675
計	132,121,060	167,042,445	236,734,044

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2023 年 3 月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	300	-	-	-	-	-	-
	社債券	17,700	58,979	-	-	-	2,813	-
	受益証券	-	-	-	-	-	658,061	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2024 年 3 月期	株券	11,470	5,305	-	1,215	121	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	500	-	-	100	-	-	-
	社債券	36,500	31,870	-	-	-	16,139	-
	受益証券	-	-	-	-	-	948,607	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2025 年 3 月期	株券	62,854	50,916	-	171	9,634	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	11,600	21,612	-	-	-	20,834	-
	受益証券	-	-	-	-	-	869,843	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はございません。

(3) その他業務の状況

財務上の重要性が乏しいことから、特記事項はございません。当社が行うその他の業務については「Ⅰ.当社の概況及び組織に関する事項、9.他に行っている事業の種類」をご参照ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率（A/B × 100）	393.8%	315.1%	290.8%
固定化されていない自己資本（A）	269,685	282,390	295,632
リスク相当額（B）	68,467	89,593	101,636
市場リスク相当額	21,217	27,455	28,033
取引先リスク相当額	26,043	35,749	40,165
基礎的リスク相当額	21,206	26,389	33,436
暗号等資産等による控除額	-	-	-

（注）各期末日後の配当支払による社外流出を考慮し、期末の自己資本規制比率を計算しています。社外流出額は2023年3月期が24,063百万円、2024年3月期が9,314百万円、及び2025年3月期が6,145百万円です。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	767	908	923
（うち外務員）	299	391	391

（注）使用人兼役員は使用人数に含めておりません。

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当事項はございません。

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	296,725	362,080
預託金	5,841	20,849
顧客分別金信託	5,725	20,733
その他の預託金	116	116
トレーディング商品	3,778,823	4,121,904
商品有価証券等	2,957,184	3,020,248
デリバティブ取引	821,638	1,101,655
営業投資有価証券	0	0
信用取引資産	49,982	43,594
信用取引貸付金	-	1,350
信用取引借証券担保金	49,982	42,243
有価証券担保貸付金	8,703,010	9,276,482
借入有価証券担保金	1,807,894	2,714,579
現先取引貸付金	6,895,116	6,561,903
立替金	790	58
顧客への立替金	776	-
その他の立替金	13	58
短期差入保証金	801,082	457,975
信用取引差入保証金	14,994	13,138
先物取引差入証拠金	57,444	5,488
その他の差入保証金	728,643	439,349
有価証券等引渡未了勘定	90	11
前払費用	555	564
未収入金	16,572	11,301
未収収益	33,532	38,979
その他の流動資産	210	242
流動資産計	13,687,218	14,334,045
固定資産		
有形固定資産	116	116
器具備品	116	116
無形固定資産	3,967	3,560
のれん	2,212	1,985
顧客関連資産	1,755	1,575
投資その他の資産	2,904	6,671
投資有価証券	413	413
長期差入保証金	510	620
繰延税金資産	1,970	5,628
その他の投資等	10	10
固定資産計	6,988	10,348
資産合計	13,694,207	14,344,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,959,100	3,604,238
商品有価証券等	2,117,929	2,566,818
デリバティブ取引	841,171	1,037,420
約定見返勘定	135,845	72,156
信用取引負債	8,803	9,598
信用取引借入金	-	1,350
信用取引貸証券受入金	8,803	8,248
有価証券担保借入金	8,671,238	8,436,683
有価証券貸借取引受入金	1,342,002	868,787
現先取引借入金	7,329,235	7,567,896
預り金	8,618	2,639
顧客からの預り金	7,866	220
その他の預り金	752	2,418
受入保証金	306,545	358,831
信用取引受入保証金	3,997	4,419
その他の受入保証金	302,548	354,412
有価証券等受入未了勘定	108	-
一年内償還予定社債	-	500
関係会社短期借入金	977,958	1,195,460
一年内返済予定長期借入金	4,500	8,500
前受収益	-	1,575
未払費用	23,470	36,967
未払法人税等	-	11,861
その他の流動負債	984	540
流動負債計	13,097,175	13,739,554
固定負債		
社債	141,280	140,280
長期借入金	155,800	149,300
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他の固定負債	666	1,017
固定負債計	387,746	380,597
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10,454	12,616
特別法上の準備金計	10,454	12,616
負債合計	13,495,375	14,132,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,149	62,149
資本剰余金	96,849	96,849
資本準備金	16,849	16,849
その他資本剰余金	80,000	80,000
利益剰余金	75,836	88,629
その他利益剰余金	75,836	88,629
繰越利益剰余金	75,836	88,629
自己株式	△36,004	△36,004
株主資本合計	198,831	211,624
純資産合計	198,831	211,624
負債・純資産合計	13,694,207	14,344,393

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023 年 4 月 30 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024 年 4 月 30 日 至 2025 年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	108,703	133,455
委託手数料	1,383	2,341
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	549	3,476
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,383	4,412
その他の受入手数料	102,387	123,224
トレーディング損益	14,661	14,784
株券等トレーディング損益	△1,246	6,267
債券等トレーディング損益	15,908	8,516
その他のトレーディング損益	0	0
金融収益	54,905	72,968
営業収益計	178,271	221,208
金融費用	42,422	67,999
純営業収益	135,848	153,208
販売費・一般管理費		
取引関係費	10,154	13,722
人件費	25,630	31,548
不動産関係費	1,949	1,845
事務費	14	28
減価償却費	101	406
租税公課	3,105	3,302
グループ会社間における配賦費用	42,440	47,841
その他	4,764	7,194
販売費・一般管理費計	88,159	105,890
営業利益	47,689	47,318
営業外収益		
その他	3	23
営業外収益計	3	23
営業外費用		
為替差損	728	191
その他	2	0
営業外費用計	730	191
経常利益	46,961	47,149
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	-	2,162
税引前当期純利益	46,961	44,987
法人税、住民税及び事業税	7,448	16,692
法人税等調整額	6,818	△3,657
法人税等合計	14,266	13,035
当期純利益	32,695	31,951

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	81,272	81,272	△36,004	204,267	204,267
当期変動額									
剰余金の配当					△38,131	△38,131		△38,131	△38,131
当期純利益					32,695	32,695		32,695	32,695
当期変動額合計	-	-	-	-	△5,436	△5,436	-	△5,436	△5,436
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	75,836	75,836	△36,004	198,831	198,831

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越 利益剰余金				
当期首残高	62,149	16,849	80,000	96,849	75,836	75,836	△36,004	198,831	198,831
当期変動額									
剰余金の配当					△19,159	△19,159		△19,159	△19,159
当期純利益					31,951	31,951		31,951	31,951
当期変動額合計	-	-	-	-	12,792	12,792	-	12,792	12,792
当期末残高	62,149	16,849	80,000	96,849	88,629	88,629	△36,004	211,624	211,624

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年2月7日法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
固定資産の減価償却方法 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数は以下のとおりです。 のれん：10年 顧客関連資産：10年 トレーディングの目的及び範囲 当社が行うトレーディングは、自己の計算において、（１）時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及び（２）（１）の目的で行う取引等により生じ得る損失を減少させることを目的としております。 当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引及び先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引です。 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 （１）トレーディング商品 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。 なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）及び特定の取引相手先の信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。 （２）その他有価証券 市場価格のない株式については取得原価をもって貸借対照表価額としております。それ以外については、移動平均法による時価法を採用しております。取得価額との評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定しております。 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	固定資産の減価償却方法 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数は以下のとおりです。 のれん：10年 顧客関連資産：10年 トレーディングの目的及び範囲 当社が行うトレーディングは、自己の計算において、（１）時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及び（２）（１）の目的で行う取引等により生じ得る損失を減少させることを目的としております。 当社が行うトレーディングの範囲は、トレーディング目的で行う有価証券の売買取引及び先物取引、先渡取引、オプション取引、スワップ取引、外国通貨に係る取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引です。 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 （１）トレーディング商品 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については時価法を採用しております。 なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク（市場価格の変動に係るリスク）及び特定の取引相手先の信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。 （２）その他有価証券 市場価格のない株式については取得原価をもって貸借対照表価額としております。それ以外については、移動平均法による時価法を採用しております。取得価額との評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定しております。 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

特別法上の準備金及び引当金の計上基準	特別法上の準備金及び引当金の計上基準
(1) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定める額を積み立てております。 (2) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期末には貸倒引当金の残高はございません。 主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点 - 委託手数料 委託手数料は取引別の顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価です。当該収益は主に、株式取引、先物取引及びオプション取引等の取次ぎから生じる手数料です。委託手数料は金融商品取引所における約定日に認識されます。 - 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式債券引受け業務及び株式債券募集業務に関する収益を含み、顧客が当該サービスから生じる資産に対する支配を獲得し、顧客が支払う対価に係る不確実性や偶発性がない場合に、一般的に条件決定日において認識されます。これらの収益に関連する費用は繰延べ、関連する収益が計上される時点において認識されます。	(1) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定める額を積み立てております。 (2) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期末には貸倒引当金の残高はございません。 主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点 - 委託手数料 委託手数料は取引別の顧客との契約に基づき、取引の実行に対して顧客から受け取る対価です。当該収益は主に、株式取引、先物取引及びオプション取引等の取次ぎから生じる手数料です。委託手数料は金融商品取引所における約定日に認識されます。 - 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式債券引受け業務及び株式債券募集業務に関する収益を含み、顧客が当該サービスから生じる資産に対する支配を獲得し、顧客が支払う対価に係る不確実性や偶発性がない場合に、一般的に条件決定日において認識されます。これらの収益に関連する費用は繰延べ、関連する収益が計上される時点において認識されます。

• その他の受入手数料（受託業務） 顧客（当社の関連当事者）との契約に基づく履行義務は、当社が受託した様々な管理サービスを契約条件に従い継続して提供することであり、現在までに履行が完了した部分について、受託契約に定められた計算方法に基づき、請求する権利を有している金額を収益として計上しています。 （注）上記の顧客との契約に基づく債権は、履行義務を充足し、当社が請求する権利を取得した時に貸借対照表上、未収入金又は未収収益勘定に計上されます。契約期間が1年以内の契約については、契約獲得の増分コストは発生時の費用として計上されます。 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 （1）消費税及び地方消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。 （2）デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については、相殺して表示しております。	• その他の受入手数料（受託業務） 顧客（当社の関連当事者）との契約に基づく履行義務は、当社が受託した様々な管理サービスを契約条件に従い継続して提供することであり、現在までに履行が完了した部分について、受託契約に定められた計算方法に基づき、請求する権利を有している金額を収益として計上しています。 （注）上記の顧客との契約に基づく債権は、履行義務を充足し、当社が請求する権利を取得した時に貸借対照表上、未収入金又は未収収益勘定に計上されます。契約期間が1年以内の契約については、契約獲得の増分コストは発生時の費用として計上されます。 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 （1）消費税及び地方消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用として処理しております。 （2）デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については、相殺して表示しております。
---	---

注記事項

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
該当事項はございません。

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
該当事項はございません。

② 差し入れた有価証券等の時価額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
信用取引貸証券	9,324	7,572
信用取引借入金の本担保証券	-	1,278
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,378,887	866,440
現先取引で売却した有価証券	7,281,354	7,226,225
差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く。)	-	2,152
差入保証金代用有価証券	-	97,719
その他担保として差し入れた有価証券等	45,145	323,393

③ 受け入れた有価証券等の時価額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
信用取引貸付金の本担保証券	-	1,278
信用取引借証券	50,122	39,437
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,846,138	2,850,574
現先取引で買い付けた有価証券	6,887,048	6,220,210
受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	34,805	31,799
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	12,063	8,229
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	245,062	142,490

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収収益	-	2,127
未払費用	1,747	875
現先取引借入金	160,042	35,317
関係会社短期借入金	977,958	1,195,460
関係会社長期借入金	90,000	90,000

⑤ 取締役に対する金銭債務

該当事項はございません。

(2) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
その他の受入手数料	1,677	6,001
金融費用	2,653	5,697
人件費	17	1
グループ会社間における配賦費用	911	1,273

(3) 株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度期末
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式Y	51	-	-	51

② 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度期末
種類株式W	11,430	-	-	11,430

③ 新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

④ 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	種類株式W	24,050	271,850	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年6月29日 定時株主総会	種類株式X	13	271,850	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年12月14日 取締役会	種類株式W	14,059	158,920	2023年9月30日	2023年12月15日
2023年12月14日 取締役会	種類株式X	7	158,920	2023年9月30日	2023年12月15日

ロ. 基準日が前事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	9,308	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	5	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
種類株式W	99,900	-	-	99,900
種類株式X	49	-	-	49
種類株式Y	51	-	-	51

② 自己株式に関する事項

(単位：株)				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
種類株式W	11,430	-	-	11,430

③ 新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

④ 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式W	9,308	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月27日 定時株主総会	種類株式X	5	105,221	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年12月16日 取締役会	種類株式W	9,839	111,220	2024年9月30日	2024年12月17日
2024年12月16日 取締役会	種類株式X	5	111,220	2024年9月30日	2024年12月17日

ロ. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式W	利益剰余金	6,142	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	種類株式X	利益剰余金	3	69,430	2025年3月31日	2025年6月27日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入先の氏名又は名称	(単位：百万円)	
	2024年3月期 借入金額	2025年3月期 借入金額
短期借入金	977,958	1,195,460
モルガン・スタンレー	977,958	1,195,460
日銀共通担保資金供給オペ	-	-
金融機関	-	-
長期借入金	245,800	239,300
モルガン・スタンレー	90,000	90,000
金融機関	155,800	149,300
計	1,223,758	1,434,760

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
非上場株式		
営業投資有価証券	0	0
投資有価証券	413	413

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はございません。

(3) 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
為替先渡取引						
資産	53,969	66	66	109,898	234	234
負債	151,198	△874	△874	90,515	△486	△486

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は2025年3月期の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）の監査を受け、無限定適正意見の監査報告書を受領しております。

なお、本業務及び財産の状況に関する説明書における経理の状況は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しているものでありますが、この経理の状況そのものについては監査を受けておりません。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、下記に示す各部署において内部管理体制の整備を図っており、さらにグローバル・ベースでリスク管理の充実に努めております。

担当部署名	主な業務内容
法務・コンプライアンス本部	取引等の適法性・法的有効性・適合性のチェック、他部署への助言、社内規則の整備及び研修の実施、売買審査、契約書の作成・審査、苦情・紛争処理、金融犯罪防止に係る業務、オペレーショナル・リスク管理関連事項の監督・管理及び対監督当局との渉外業務並びにその他の法令遵守に関する業務を行う。
リスク管理本部	マーケットリスク管理部 市場リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。 クレジットリスク管理部 信用リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。 リクイディティリスク管理部 流動性リスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。 モデルリスク管理部 モデルリスクに関する情報収集・評価を行い、独立した管理を行う。
カンパニー・マネジメント	広報部 当社のブランドの管理・保護及びレピュテーション・リスク管理の観点から、当社の広報活動、平時及び危機発生時の対外報道に関する統括業務及びマーケティング・コミュニケーションを通じたビジネス・サポート全般を行う。 セキュリティ 当社従業員、財産並びに評判の保護を目的とした人的警備、機械警備、生命と安全を守るための措置、潜在的及び既存の取引相手に対する審査業務、社内外の不正調査、トラベルセキュリティ並びに従業員及び候補者のスクリーニング業務を行う。
内部監査部	当社の事業及び機能の主要リスクに関するリスク管理、ガバナンス、統制の有効性について、独立的かつ客観的な適時のアシュアランスの提供を行う。
ファイナンス本部	営業部門が行う金融商品取引業、付随業務、届出業務及び承認業務等に係る取引に関するポジションの時価評価、損益計算、収益性の分析・管理、費用管理・配賦、予算、管理会計報告書の作成及び分析、自己資本規制の適用・管理及び監督官庁等に対する報告書の作成を行う。また、営業用資金の調達と資本管理及び流動性管理並びに税務に関する業務を行う。
オペレーション本部	営業部門が行う金融商品取引業、付随業務、届出業務及び承認業務等に係る取引に係る業務、有価証券の保護預りに係る業務、顧客資産の分別管理に係る業務、顧客管理に係る業務、資金受渡しに係る業務を行う。また、顧客データの管理その他これに付随する業務を行う。
情報技術部	(1)経営戦略及びテクノロジーの融合化の実現、テクノロジー・システム・サービスの提供、並びにITリスク管理の監督責任、(2)IT戦略の策定、有効性評価・優先順位、投資・予算管理、外部委託計画、及び要員管理等の承認及び実施、(3)テクノロジー代表としてのマネジメント・コミッティーや外部機関等への報告、(4)災害時等の業務継続体制の監督・管理を行う。
ビジネス・アライアンス・マネジメント・オフィス	モルガン・スタンレー（MS）及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の日本における合併事業（JV）及びJVに係る他の提携事業に関する事業計画及びその実行並びに戦略プロセス及びその管理に関し、MUFG及びMSのグループ会社間の調整及び推進を行う。

お客様からのご相談や苦情について

当社は、お客様の利便性に配慮し、広くご相談や苦情を受け付ける体制を整備しております。苦情については、全て法務・コンプライアンス本部に報告することとし、関係部署と協議の上、迅速な解決に努めております。

内部監査体制

内部監査部は、当社の事業及び機能の主要リスクに関するリスク管理、ガバナンス、統制の有効性について、独立かつ客観的な適時のアシュアランスを提供します。内部監査部は、内部統制の体制を評価し、その結果をマネジメント及び取締役会に報告します。内部監査部は、内部監査による指摘事項の改善状況を監視及び検証し、それらが効果的に是正されたか、またはリスクが受容されたかを判断します。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別信託の状況

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
	金額	金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	5,224	19,745
期末日現在の顧客分別金信託額	5,725	20,733
期末日現在の顧客分別金必要額	4,034	5,087

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	株数	1,186,388千株	13,667千株	1,638,890千株	13,666千株
債券	額面金額	42,558百万円	651,470百万円	30,256百万円	698,443百万円
受益証券	口数	92,986百万口	37百万口	76,685百万口	26百万口
その他（新株予約権証券）	ワラント	150,884ワラント	3,500ワラント	137,884ワラント	3,500ワラント
その他（JDR）	額面金額	559百万円	-	1,254百万円	-

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	5,083千株	4,323千株
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	額面金額	-	-

ハ. 管理の状況

当社では、オペレーション本部を主管部として保護預り有価証券の管理を日本銀行、株式会社証券保管振替機構、株式会社だいこう証券ビジネス、株式会社三菱UFJ銀行、受託銀行、Euroclear Bank SA/NV（ユーロクリア）、Morgan Stanley & Co. LLC（MS ニューヨーク）、Morgan Stanley & Co. International plc（MS ロンドン）と契約等を締結した上で分別保管をしております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はございません。

- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はございません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はございません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	2024年3月31日	2025年3月31日	内訳
		現在	現在	
金銭	預金	1,740	500	株式会社三井住友銀行
	金銭信託	100	100	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (共同受託)
有価証券	-	-	-	-

- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はございません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

企業集団の構成「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものはございません。

以上